

身代札の由来

身代の御守は天保二年三月御藏上人の時代、仁王門再建の時より始まれり其起原は再建事業に従へる諸職工に渡せし鑑札にして、諸中世話方三十間堀近江屋七兵衛、専ら此工事に盡力せり上様式の當日、本山より職方一同へ酒肴の馳走あり、神田末廣町大工辰五郎、一盃機嫌にて長椅子を攀ぎ、今や最高の足代に手を掛けんとして、利那、過つて五六丈の地上に墜落したり、肩合せたる人々は周章狼狽、打寄り見れば、彼は夢より覺めたる如く茫然として起き上り、身に一點の傷も痛みもなし、人々不思議の奇特に感じ、能々身體を檢視しに、傷て渡されありし成田山と焼印せる鑑札の微塵に揮けあるを見て、偏に本尊明王の靈護なるを知り、照融上人に懇請して、遂に一般に頒つこととせざるなりといふ身代札の靈驗奇特に就ては、その利益を蒙りしといふもの、實に幾千萬人なるを知らず、現に成田山願堂其他に事の由を記して納めあるもの、頗る多し、斯くて年々頒たる所の身代札は、百萬枚の上に出づと聞く、因みに曾つて教育上の参考資料にとりて、東京市内に於ける小學校に就て、各兒童の携帯せる御守札なるものを調査せしことあり、其結果によれば、百人中七十二人までは成田山の身代札を所持し、残り二十八人中、虎の門の金屋羅、蛸殼町の水天宮、淺草の觀音等の御札を所持せるもの二十二人、他の六人は全く何ものをも携帯せざりしといふ、家庭の信仰、世間の信仰、また併せて窺ふに足らん。

成田山誌

東京を距る、東十有六里、下總國印旛郡成田町に、大聖不動明王唯一の靈場たる成田山神護新勝寺あり、緣起によつて知らるゝ如く、寺は朱雀天皇の天慶三年、宇多天皇の御子敦實親王の第二子寛朝大僧正が、逆賊調伏の勅を拜し、弘法大師親しく刻める所の不動尊を奉じて、遙に本國公津ヶ原に來り、壇を築きて、三七日の丹誠を凝らしつ、不動護摩の大法を修せられ、偉功を奏して、叙威ありし靈像を安置し奉れる名刹にして、爾來春風秋雨殆ど一千年靈驗ます、顯著に、參拜の緇素、四時群を爲し、成田山の名天下に喧傳す、今こゝに其沿革を略叙せん乎。

成田山の沿革

開山寛朝大僧正 先づ沿革を稽ふるの初めに於て、開山寛朝大僧正を傳せんに、僧正は五十九代宇多天皇の第八の皇子、二品式部卿敦實親王の第二の皇子なり、御母は更衣の女御左大臣藤原時平の女延喜十五年乙亥の御誕生十一歳にして、御祖父宇多法皇の室に投じて、御落飾あり、天曆二年密乘の願徳、寛空大阿闍梨に隨つて、仁和寺に於て灌頂を受け、又壹定



法師に就て顯密の奥義を極め最も事相に精通し廣澤一流の祖と稱せらる。天慶三年御年二十六歳勅を奉じて下總に下り平將門を調伏す是より先き追討使右馬頭平貞盛出征に臨み僧正を拜して佩劍を捧げて加持を受く。康保元年仁和寺々々務に補せられ貞元二年少僧都に昇りて法務職を兼ぬ。此處冬東寺三長者に加はり勅して西寺を領せしむ。天延二年齡六十權大僧都に任ず。同三年東大寺華嚴會を修し同冬兵衛府修法の導師を勤め。天元三年延曆寺中堂供養の咒願師たり。同四年僧正に任じ東寺々々務に補せらる。永觀元年圓融寺落慶供養の導師を勤め封一百戸を賜ひ東大寺々々務を領す。寛和元年左大臣源朝臣精舍を仁和寺の西に建て師に献す蓋し左府は師の昆弟にして且つ師檀の契あればなり。同年三月年七十一圓融天皇深く御歸依あらせられ終に僧正を師として御落飾法諱を覺如と稱し給ふ。同二年大僧正に任ず是れ本宗大僧正の始祖なり。永延元年夏大に早す勅を奉じて南都六大寺の僧を大佛殿に集め雨を祈る翌日大雨降り雷霆大佛殿の側に落つ朝野驚嘆せざるなし。永祿元年廣澤に還照寺を建立し左大臣以下公卿集會す。同年僧正七十五歳圓融法皇東寺に於て南都灌頂を受け給ふ。職衆八十人法儀齊々たり始め法皇御不豫あり報山及東寺の碩徳を請じ五

壇の法を修せしむ。截ち中壇は慈惠僧正(元三大師)之を修し僧正は降三世壇を修し其に明王の影像を現す。法皇御覽し給ひて聖躬軀ち瘞ゆ。長徳四年六月十二日迄然として廣澤還照寺に化す。春秋八十有四法簡七十有三にぞありける。

國中興以前の成田山 當山本尊は最初公津ヶ原に安置せられやがて朱雀天皇より供田並に寺號を賜はりしが古傳によれば其後此地の永住に不便なるより近郷の古老相會し成田を以て相應の地となし此に遷し奉る。即ち今の成田山是れなり。而して其相會して評議せし地を論田と呼び不動塚と稱する遺跡も存し遷座の際護衛の任に當りし村を圍護堂といふと。又云ふ當山の現境内は最初の遷座地にあらず古傳によるに最初論田より一旦古薬師に御遷座あり。現に今成田小学校前鐵道線路に沿ふたる窪地に字古薬師と稱して泉の湧き出づる所あり其泉は即ち「みたらし」の跡なるが靈驗日に顯たにして參詣者多ければ附近地主に苦情起りて遂に向坊に移し奉る。その向坊は現境内と相對せる今の愛宕山にして愛宕山には尙古境内の名稱残り然にまた幾十年かの星霜を経て其後更に現境内に遷座ありしものならん。而してその遺跡には維新後まで將軍地蔵を安置せりきと喉惜むらくは舊記の微す可きな



廣田山の沿革  
御遷坐の時代乃至中興以前幾百年間の事歴を確め難きを斯くて歴代の法脈すら詳かに知るを得ず元祿中興以前に在りては本山の過去帳に先師として登錄せられあるもの實に左の十三代に過ぎず。  
宿禰—隆長—尊有—宥俊—長海—澄淨—宥覺

照禪—照三—宥隆—照慶—宥慶—照源  
中興以後の成田山 寛朝大僧正の開基より七百六十年を過ぎて元祿十三年九月二十六日先住照源上人遷化の後を承けて下總國香取郡醫王院より晋山せられたるを中興第一世照範上人と爲す上人を推して中興第一世と爲す所以は其徳望其經營全く當山の面目を一新したればなり即ち先々代以來發願計畫せられたる本堂は上人晋山の翌年三月十八日を以て落慶入佛の供養を執行せられたるを初めとして三門總門鐘樓堂辨財天堂常燈明堂等を造營し或は江戸深川に於て初めて六十日間出開帳を行ひ又は佐倉城主稻葉正通公より料田を寄せられ續て諸堂宇の造營に其他に功業最も大法幢爲に大に振へりき照譽師照融師また夫々盡さるゝ所多く照嶽上人に至て豪宕洞達現に在る輪奐莊嚴目を驚かす所の本堂を經營せられ嘉永の末年に起工して安政四年愈々上棟を爲すに當り一百日間江戸出開帳をなし翌五年八月盛んなる落慶入佛供養を行ふ斯

くて照嶽師積極的發展に空前の偉功を挙げられたるも必至の結果として負債山積加ふるに法類間の紛紜に其他に内憂外患一時に臻り而も幕末擾亂の時に際す照順師之を承けて未だ拯濟の策を講ずるに及ばずして蚤逝し殆ど本山をして危急の一大淵中に沈ましめんとするの時に當り本尊明王冥護の毗垂れ給ひ一偉人を下して窮局を拯ひ給ふ即ち學業一世に高く道徳千古を噴ふする第十三世原口照輪上人なり慶應三年上人推されて一山の主權を執るや至誠事に當り勤儉自ら持し進んでは講中信徒を増し數年を出でずして十數萬兩の負債を償却し尙餘力能く成田山今日の基礎を築く上人の如きは眞に第二の中興と稱す可きなり然り而して此温厚篤實なる照輪和尚に繼ぐに英才俊敏學徳兼備の三池照鳳僧正を以てし三たび之を承くるに謹嚴公正高潔偉大なる現山主石川照勤僧正を以てす照鳳僧正が明治十六年住職の任に就きてより隱退さるゝまでの十年間堂宇の造營に其他に如何に偉功あり將た慈善公益の爲め如何に盡さるゝ所の多かりしやは事未だ世上の見聞に新ならん若し夫れ現照勤僧正の盛徳鴻業に至ては更に一〇眼のあたり萬衆の仰いて以て感泣讚嘆するところ斯くて本尊明王の威靈はいよゝ發揮し成田山の事業はますます

成田山の沿革



山内山外 (六)  
す顯揚すあゝ偉なるかな尙中興以後の世代だの如し但し法名下の年月日は其遷化日なり。

- 第一世 照範 享保九年 十月十九日 第二世 快盛 享保十二年 九月廿二日
- 第三世 照朝 寶曆十二年 六月十八日 第四世 照壽 寛延二年 二月四日
- 第五世 照峰 天明三年 三月一日 第六世 照乘 文化六年 二月二日
- 第七世 照譽 文政四年 十月十九日 第八世 照胤 文政十二年 七月十六日
- 第九世 照融 天保十五年 十一月七日 第十世 照阿 文久二年 八月五日
- 第十一世 照嶽 明治二年 九月廿二日 第十二世 照順 文久元年 六月八日
- 第十三世 照輪 明治十五年 七月廿九日 第十四世 照鳳 明治廿九年 六月三日
- 第十五世 照勤 現在

山内山外

只見れば山東西に蜿蜒し、喬松老杉鬱然として天を衝くところ、寺域三萬餘坪、帶痕拭ふが如くにして、繖を留めず、巍峨たる伽藍深林の間に隠見し、巖窟たる層塔爛として日光に輝く、況んやまた行香の士女絡繹として織るが如く、繖を翻し、螺を吹くの講社、の如くに寄せ来る。こゝぞ關東第一の靈場成田山也。一步境内に入る、橋に石垣に敷石に白く何々講曰く誰人と眼に觸るゝもの、悉く是信徒の寄附奉納に係らざるなく、天水鉢や燈籠や數限りなく整然として

道の兩側に並び建つ。

仁王門 御手洗水に口嗽き手を淨めつゝ、磴道を登れば、即ち仁王門にして高六十三尺七間半に十間半の大結構にして、正画成田山の額は、奈良東大寺別當兼華嚴宗長者安井門跡道恕大僧正の筆、周圍にあり竹林七賢人と司馬溫公版蕨りの彫刻物は、後藤龜之介の刀に成る。門の左右には仁王尊の尊像、門の後面には、多聞廣目の二天を安置す。用材は玉木、目美はしき總樑にして、文化元年照譽上人始めて建立せられ、今のは天保二年照融上人の代の再建に係る。尙仁王尊は何人の作なるかを詳かにせずと雖も、威容儼として犯す可からず、且つ奇しき一傳説あり、曾て天正の頃、隣邑寺臺驛に千葉家の武士海保三吉なる人住ひけるが、一日仁王尊を拜して曰く、二尊白木にて汚し、我朱眼を奉らん、願くは我に膏力を授け給へと、乃ち朱を振り掛けて歸る夜に入りて、人形塚まで來るに、暗中大漢子の道を遮るあり、海保氏怒りて之と引組み、忽ち路傍の水田に投ぐ時に、松上聲あり、曰く我は是れ仁王なり、汝の願に任せて敵一倍の力を授けんと、氏は是より名を遠近に馳す、依りて田圃を寄附して、二尊の徳を謝し、爾來朱振の仁王尊と稱し、海保氏寄附の地を二王面と云ふと。

燈明臺 仁王門の右側に在り、石工燈明講中の奉

山内山外

(七)



山内山外

(八)

納するところ悉く石を以て疊み、上部の燈臺は、四面皆銅及び鐵を用ひ、硝子戸を嵌む高さ六十餘尺。

仁王池 仁王門を入りて進めば、碧水を湛へたる小池あり、池中には數多の龜子游泳し、時に巖上に甲を曝らす俗に仁王池と稱す。

寒水石橋 仁王池に架するところ、その色澤純白にして麗はし。

○こわれ不動 寒水石橋を渡れば、左右皆奇岩怪石を以て斷崖を爲す。所左の小石磴十數級にして、こわれ不動あり、精巧を極めたる小堂なり、幾たび修葺するも、忽ちにして破るゝを以て其名ありと聞けど、現在のもは明治三十三年の造營にして、四圍に金網を張り、破壊の防止に備ふ。

○本堂 石階を上り盡せば、丘陵の中段に、高さ六十八尺、十四間、四面結構宏壯、輪奐莊麗、銅瓦雲に聳え、金鈴風に吟じ、儼として半空に峙つもの、即ち是れ本尊不動明王を安置し奉る所の本堂なり。堂は安政四年、照嶽上人によりて再建せられ、同五年八月六日より十日に至りて落慶式を挙げ、十一日遷座式、十二日入佛供養を爲せるもの、番匠は八木紋次郎なりしといふ。正面須彌壇上は、即ち本尊不動明王の御座にして、左右には、狩迦羅制多迦の二童子立てり、別段の右には、降三世軍荼利左には、大威徳金剛樂叉の四明王を

山内山外

(九)

安置し、左の扁額は、北白川能久親王御親筆の「成田山」の三字を題す。また外陣天井の龍及び左右の天人並に、裏堂の釋迦文殊普賢四天十六羅漢は、共に法橋狩野一信の筆に成る。堂の構造は總樑にして、周圍に施せる精巧緻密なる五百羅漢は、狩野一信の圖案、松本法橋良山の刻彫なる二十四孝は、島村圓徹の作、御拜所其他の彫物は、長谷川權の守の刻にして、俱に苦心の跡歴々看取す可く、當代の傑作と稱せらる。而して朝護摩大護摩平護摩等、夜明け前より日没に至るまで、護摩の煙の絶ゆる隙なく、遠近の信徒群參の男女、常に堂の内外に溢れ、護摩札を受くるもの、御籤を撰るもの、御百度を踏むもの、合掌跪拜するもの、晝夜間斷する時あらず。また以て本尊の威徳廣大にして、靈徳の顯著なる推して知る可く、信者の多く、詣者の盛んなる、東國絶えて其比を見ざる所也。

○三重塔 本堂と相並びて、巍然雲表に峙つもの、即ち是れ五智三重の寶塔なり。塔は正徳二年中興、照範上人靈夢に感じて造立する所、其後享和三年九月廿四日、中興第七世照譽上人によりて再建せられたるもの、即ち今の塔なりとす。高さ九十餘尺、五間、四面の建造にして、結構堅牢、色彩優麗、周圍に刻める十六羅漢は、島村圓徹の刀なり。また得難き美術工藝上の好参考品と稱せらる。



鐘樓 三重塔の前に在り高さ六十尺、四間四面の結構にして寶永三年照範上人の造るところ、當山建造物中年處を経たるもの、一に屬す樓上の互鐘は慶應三年に於て再鑄せる所のものなり。

開山堂 鐘樓の左の方に當り、一切經藏の右に在り、開山寛朝大僧正の木像を安す、今の堂宇は明治二十一年四月改造せられ、其後更に修理を加へられたるものなりと云ふ。

一切經藏 開山堂の左側に在り、享保八年三月照範上人最終の事業として經營せらるゝ所の後文化六年照譽上人の時代に再建せられたるもの、則ち現輪藏なり、一切經全部を藏め、中央の經函は回轉式に成る、正面一切經藏の扁額は白河樂翁公が嘗て當山に參籠せられたる際の揮毫に係る。

額堂 一切經藏の左側に在り、間口九間、奥行五間の構造にて、是れ名優七代目市川團十郎が文政四年五月に營造寄進したるもの、中央の柱に優なる假名書きにて「せつたい所 七代目團十郎」と題せる、自筆の招牌を掲ぐ、傳へいふ、水野越州勤儉政策を執れる、當時驕奢に過ぎたりとて江戸稱に遭ふて、當山に歸懐中、明王の威徳に感じて群參する信徒の勞を慰む可く、日夕此處に在りて茶の接待をなせるなりと、尙堂内には、團十郎が社扨姿の石像を存置す、その他、

堂の一隅に幾百尋の長さ、徑二寸餘の毛綱あり、幾萬の善男善女が一筋を千筋と惜める、黒髪を断ちて、獻げ奉りしを、普請の折に用ゐたるものとぞ、將た明治二十二年八月二十二日のと、その昔、開山寛朝大僧正が本尊を奉じて、海路遙かに初めて着岸せりきといふ、匝環郡白濱村字尾垂の沖合に於て、漁夫岩澤清太郎が不動尊の加護によりて海底より引揚げたりといふ、最と古き大錠も在り、之に關する謠曲「碇引」さへ新に作られて傳唱せらる、更に堂の外は無數の奉納額層々相重なりて、多種多様亦一奇觀也。

護摩木藏 額堂の左側、女阪の登り口に在り、日々本堂に於て護摩法を修する際、使用する護摩木を納むる所とす、その護摩木は、大小長短の二種ありて、各法に準ず、之を作るには、數百町歩に亘る護摩木山より、良材を選み、齋戒沐浴その製作に従ふといふ。

御供所 本堂の右方、三重塔との間に在り、本尊に奉る供物を調ふる所にして、今その一半を分ちて、守札御影御籤等を附與する所とす、尙傍らに御供水あり、たれど今は他に新井を穿ちて、供養に充て、只その跡を留むるのみ。

開朝日觀音 本堂の左側に在り、開天滿宮 同じく朝日觀音と稱して、建つ最も山緒あるもの、よしにて、元祿七年の石燈籠壹對尙存す。



るを見る。

三社 白山、金毘羅、今宮の三社にして、本堂左側の磴道を光明堂に上る左方に在り。

三十六童子 本堂の背後、崔嵬たる巖石の間に三十六童子の銅像並び建つ。

行者像 三十六童子の相並べる一角巖窟の裡に在り。

五大明王 また役の行者像及び三十六童子に隣りして立つ。

八大童子 五大明王と相接し、女阪の石階の左側に在り。

兩童子像 同じく女阪石階の右方に立つ。

利劍及兩童子 女阪に登り詰めて廣庭に立てば、その一角、互砲互彈を巧みにあしらひ、更に飾るに聯隊旗、その他の飾物を以てせる間、聳ゆる所の高塔に置くに中央利劍を以てして、且つ左右に兩童子の鑄像を配す。砲兵工廠有志の寄進に係る。

清瀧堂 光明堂裏なる奥の院の右に在り。清瀧權現と地主妙見とを合祀するところ。享保十七年の再建に係り、正徳二年に刻まれたる古棟なる高麗狗尙社頭に存するを見る。

光明堂 當山最高の丘上、廣潤なる境内の中央に

建てられあり、大日如來を安置す。即ち是れ中興照範上人が元祿十四年に造立せられたる舊本堂にして、安政四年新に現本堂を造營するに際し、此に移したるものなり。堂は高さ五十餘尺、十一間四面の總朱塗にして、結構莊麗。また當山堂宇中の一美觀たり。藏むるところ、谷文晁の舞樂及奔馬の圖、龜田鶴齋の「成田山」の額、その他、秀の扁額古面等多し。

聖德太子像 巨大なる木像にして、今光明堂内に安置せらる。

奥の院 光明堂の正後、切石を疊める洞窟の奥、微かに孤燈の幽寂なるを認むるもの。是れ即ち成田山奥の院にして、本地大日如來を安置す。洞窟外石垣の間に十數枚の板碑を見るも、其多くは磨滅して讀むべからず。中に就て延元の碑、明徳の碑、寛文の碑、稍々讀むべし。即ち延元の碑の正面上部には精巧なる天蓋、瑤瑤あり。其下に彌陀の種子なる梵文の枳利俱字あり。梵字を戴くに蓮華臺を以てし、臺下の左右に觀音勢至の種子なる梵文の婆索の二字あり。梵字を戴くに各蓮華を以てす。而して三梵字共圓形を畫き、又婆索の下に各蓮華を挿したる水瓶あり。以上は一線を劃したる圓内に在り。圓外右方に「一念彌陀佛」即滅无量罪、現受無比樂、往生清淨土、左方に「若有善男子、造立卒都婆、其人之功德、佛智不可量」と五



言四句二十字づゝを刻し下方に「右志者爲過去慈父道禪生靈百々日忌辰奉訪彼亡魂仍出離生死往生極樂乃至法界平等利益也」延元元年丙子八月廿六日孝子敬白の五十五字を刻せり碑は幅員約三尺高さ約四尺但し上下左右共切り詰めたる形跡見ゆ明徳の碑は正面上部に天蓋あり中央に彌陀の梵字あり梵字の下に蓮華臺あり右方に「右志趣者爲逆修善根契約人々等建立」左方に「自造之石塔領法七分全得功德乃至法界平等利益」下部に「明徳五年甲戌 施主等敬白 八月彼岸」の文字あり若し夫れ寛文の碑に至ては年代更に近し架説するに及ばず唯六百年前の古碑現に存す文字以外意味餘かなるを覺ゆ。

●額堂 光明堂の左に在り間口十間半奥行五間半文久元年照藏上人の代に建てられたる所にして第二額堂と稱す堂の内奉納額の掲げられあるものまた夥しき數に上る。

●叱枳尼天 光明堂より左折して花崗石を敷きたる坦道を西に行くと一町餘本坊の裏山老杉茂れる處に在り山内守護人法繁昌の爲に勸請する所なり諸藝人花柳界に信仰者頗る多し俗に出世稻荷と呼ぶものは是れなり。

●藥師堂 仲ノ町と上町との間急坂下り口の左方の丘上に在り是は明暦元年建立の本堂にして現存

建物中最古に屬するものなり元祿再興の際今の光明堂の所に移し更に安政年中現本堂建立の節此所に移して藥師堂と爲す元祿の本堂即ち今の光明堂を奥の院前に轉じたるものなれば歴史上よりすれば現在の本院の二代以前の本堂は即ちこの藥師堂なりし也。

●辨財天堂 歩を還して再び仁王門下境内に居るに西隅に小池あり池心の小橋に石橋を架し辨財天を祀る堂は中興照範上人の造るところ光明堂と其時代を同ふす。

●御手洗水 仁王門下右側の一隅に在り

●水行場 仁王門の右方三佛堂の前に在り此邊小字を童子と稱し井戸を童子ヶ井戸と呼べり元兩童子を安置せる所なりといふ堂は間口四間奥行三間にして別に脱衣室在り場内には清冽なる水湧出し井の傍に大なる水桶あり篤信の人々四時此處に水行を取り特に寒三十日來り浴する者多し道譽祐天等の大徳も樂翁尊徳等の偉人もその昔昔この井戸の水を飲りて本尊に祈誓を凝らしき嚴冬月氷るの夜半赤裸々一着滑かに敷き詰めたる鏡の上踏踏して數十桶の冷水を浴び慈救の咒を高唱しつゝ願に餘念なき幾多の男女を見るに至て涼乎殆ど人



界の業にあらざるを覺ふ。

■參籠堂 水行場の右側に在る三間半に九間半の建物。是即ち男子參籠堂にして、同じく水行場の對向に在る二間半に三間半のものは、女子參籠堂なり。篤信の人々こゝに參籠し食を断ちて、誠意祈願を凝むる所なり。その昔、道譽上人、祐天上人のことは、各々その傳記に委しく、白河樂翁公も之を敬てして、且つその折、一切經藏の扁額の揮毫まで有りき。若夫れ、二宮尊徳翁の參籠斷食して、上君意を安んじ、下百姓を救はんことを祈誓したる事實に至ては、最も信憑す可き「報徳記」能く之を詳かにす。尙今日、現に斷食參籠するもの、一年を通じて、少くも六七百人に上ると。

■三佛堂 水行場の後に在り、九間に二間半の堂宇にして、正面に將軍地藏、左右に二十三夜勢至菩薩と二十六夜愛染明王とを祀る。

■阿彌陀堂 男子參籠堂の向側に在り、土地の老嫗老爺打集ひ、滅罪生善の念佛を修行する所。

■歴代の墓所 新勝寺歴代の住職及び僧侶の墳塋は、男子參籠堂の後に在り。

○新勝寺 成田山神護新勝寺は、新義真言宗智山派の別格本山にして、成田山不動明王に關する一切の法務を司る寺は、極めて廣潤にして、客殿與殿内佛殿

は言ふも更なり、庫裡に其他に各部各室、整然と區劃せられ、僧俗三百以上の人々、各々其職責に任じて有らゆる法務俗務を處理す。

■客殿 表門を入りて、正面に聳ゆる巍然たる建物。是即ち當山の客殿にして、棟上の金紋、燦として輝く。内は數十室に分たる可く、三百餘畳を敷くに足る。大護摩修行の者及び參拜信徒の坊入を希望するものは、皆此客殿にて饗應せらる。毎年春秋の二季及び正五九月等には、日として幾百千溢るゝばかりの坊入を見ざるなく、掛りの者は、目の廻る程の忙がしさ、その盛んなる驚くに堪へたり。

■應接所 客殿の右に當る十疊ばかりの一室。是れ貫主石川大僧正の應接所なり。圓卓一基、椅子五六脚、榻間に先師照鳳上人の肖像、外二三の扁額あり、書函上には古佛像寫眞、塑像等の陳列せらるゝを觀る室。中唯一の誇は、僧正が曾て歐米漫遊中、到る所にて涉獵せられたる日本に關する數十冊の圖書あるのみ。内自ら薄うして、勤行最も嚴外、汎く衆を愛して、慈善公益に總てを吝む無し。噫、此餘りに質素なる應接所こそ、僧正の崇高純潔慈仁なる性格の反映なれ。

■奥殿 客殿より廊下を傳ふて、内佛殿に至る左側の室をいふ。明治十四年及び十五年の兩度、明治天皇陛下、三里塚御料牧場へ行幸、あらせ給ひける折、畏く



も行在所と定められ玉座に充て給ひて時の住職に特に拜謁を仰付けられ且つ金品の恩賜ありし光榮ある室にして自ら清酒莊重神氣超然たるを覺ふ。

■内佛殿 奥殿の控室を過ぎて椽側傳ひ瀟酒たる中庭を隔て、内佛殿あり正面には厨子入り伽羅の本尊明王を安置し左右には弘法大師御作の浪切不動三面大黒天を祀る特に一段高きところには畏くも雨陛下皇太子殿下を初め奉り皇女皇孫各殿下の御誕生日を記し毎朝山主僧正親ら虔みて皇祚の無窮と玉體の安穩とを祈り奉り併せて國家安寧萬民豊樂を懇請するを例とせらる。

■四脚門 奥殿の前庭に樹つ此四脚門は往時左大臣以上にあらざれば建つることを許されざりしものといふ是は明治天皇陛下御在世の初久しく御座所近き内庭に建て置かせられたるを御生母中山一位の局が邸を青山に移されけるが明治四十年の夏局には野州鹽原温泉に在らせらるゝ中突然に此門を急ぎ成田山に寄附すべき旨電命あり令扶の者は取敢へず御命を奉じて當山へ寄贈せらる當山に於ても此門の由緒と御志の難有さを拜し直ちに組立に着手したるに、工事稍々成るの日に以て局薨去の訃音に接し、一種の御遺物となり畢んぬ。

■方丈 方丈は山主僧正の居間の總稱にして居室書齋次の間更衣室より成る左れど實際常住の間は唯是れもまた餘りの質素に驚かるゝばかりなる十二畳半の一室あるのみ夫れさへ身邊群書山積他の室に至ては更に悉く一大書庫と稱するも可なり斯くて僧正には朝護摩大護摩來客應接の外は常に端然百般の事務を處理せられ讀書も食事も就褥も亦皆此處に於てせらる堂々成田山の貫首を以てして、この簡捷平易奥床しき極みにぞある。

■内庭 奇巖怪石重疊せる所松あり梅あり櫻あり七色咲の躑躅花に不動捨りの百日紅に、さては池の汀に紅蓮白蓮のなやかなる噴水の下に金魚の泡沫を逐ふて戯るゝなど取り／＼の景致總べて是れ絶佳の二字に盡く。

■庫裡 新勝寺の諸機關は大略此庫裡内に分割せらる執事部家教學課役僧寮徒弟寮收納方納戸方勘定所廣間侍部屋料理所臺所下部屋等なりとす作事方百姓部屋は別に置く就中幾百萬と數知れぬ諸種の御守札は夫々分擔ありて製作さるゝことなるがその迅速巧妙目を驚かすものあり且つ日々數百乃至數千の坊入其他に饗應する料理所の忙がしき、少しく坊入の多き時は神酒のみにても一日に四斗入十數樽を傾け盡すとありとは盛大懇々想ふべし。



●護摩受附所 通用門を入りて正面に在り、  
 園上り阪 護摩受附所前を本堂に上る石礎僧正  
 以下本堂に於ける勤行にはこゝを往還せらる。  
 ●大師堂 客殿より渡り廊下を越えたる殿堂は即  
 ち大師堂にして正面は宗祖弘法大師右方は小野流  
 の祖聖實理源大師左方は新義派の祖覺鑿興教大師  
 を併祀し、その又左右兩壇は先師及び有縁の靈牌並  
 に篤信者の日月牌の靈位を置き、朝夕讀經回香香華  
 飲食の供養懇ろなり、堂は總持造り八間半四面にし  
 て明治二十一年先代照鳳僧正の再建に係り、欄間其  
 他の彫刻は都て後藤敬信の名刀に成る、堂内には曾  
 つて池田照誓僧正が印度に留學中佛祖の舊跡靈地  
 を巡拜して蒐集し歸れる數多の紀念品を備へ、堂裏  
 には日清日露の戰役中本尊の靈驗に感じて幾多の  
 將卒の寄附奉納せる數千點の紀念品を陳列して、共  
 に衆庶の縦覽を許せり。  
 ●聖天堂 大師堂の左側に在り、人法繁昌の爲め大  
 聖歡喜天を祀り、毎月初七日間浴油供を修行す。  
 ●延命院趾 延命院の名は、横濱野毛山に移され、准  
 別格本山として本派有數の寺院となれり、左れど其  
 境内及び建物は、今尙依然として存在し、現に院内徒  
 弟の學問所たり、本院は曾て七代目海老藏が江戸御  
 構中本人の情願によりて數年間隱棲したる所也。

●花園 光明堂より右に折れて數十歩すれば、花園  
 の入口に達すべし、その入口の一區は梅園にして、老  
 樹數百株龍跳り雪飄る梅園の盡くるところ、藤あり、  
 杜若あり、これを過ぐれば、櫻山に至る、千枝萬葉霞を  
 罩め雲を鎖し、殆ど其美に酔はしむ、更に進めば、地愈  
 々潤く、景最も佳、後の谷間には、丹頂松上に、咲き、白鷺  
 清池に啄む、而して、此處彼處、古松老杉の龍躍り、虎踞  
 き、巨幹高く、天を摩し、垂條低く、緑を滴らすあり、春に  
 宜く、秋に宜く、四時折々の眺めの麗かさ、眞に天與の  
 一大樂園たり。  
 ●望洋閣 花園を入りたる右方の崖上に在り、花晨  
 月夕眺望第一なり。  
 ●華胥亭 望洋閣の彼方百歩許に在る、四阿にして、  
 同じく開放して、遊覽者の憩ふに任す。  
 ●照輪上人銅碑 花園の中程に在り、上人は近來の  
 碩徳寺務、控徳多艱を極むるの時、選まれて、貫主の職  
 を襲ぎ、經營最も努めて、類瀾を既倒に回す、碑は其徳  
 業を頌して、詳なり。  
 ●園十郎と園藏の銅像 同じく花園内に、七代目市  
 川園十郎及び六代目市川園藏の銅像あり。  
 ●物産館 光明堂の後方遙に、廣潤なる平地の一隅、  
 奈良朝式建造物の巍然として、現尾雲を磨するが如



くに時つあり即ち物産陳列館にして主として縣下の物産を陳列し殖産の奨励を圖る。

國訓官清琴學院 本院は憫む可き盲人の救済教化を以て任ずるもの成田圖書館主任高津親義氏これが院長たり明治三十九年成田鐵技術研究會の昔より今私立學校令に據りて經營する清聚學院までまさに十有九年成田山主石川僧正の大悲の手を以て陰に陽に援護せられたると院長の熱誠有志の義侠相俟つて能く今日に至り大正五年新校舍を設け同六年三月學校としての第一回卒業生を出し孜孜として其經營に努む院は佐原街道の一角に在り。

寶物

成田山に於ける寶物什器の貴重品は數千點の多きに上りて、一々これを説くの評なる能はず唯こゝには崑山の片玉ともいふ可くや儼に其重なる若干を擧ぐるに止めん。

○國天國の寶劍 是ぞ當山第一の靈寶にして文武天皇の御宇大和國の住人大原左衛門尉藤原天國に命じて作らしめ給ふ所歷代の天皇常に玉座の側に置かせ給ひしを朱雀天皇の御宇將門追討の時寛朝僧正に賜ふ所なりといふ天國は我國鍛工の祖にして、



そが勅命に依り精神を凝らして鍛ひ上げたる名劍本尊明王の威靈と相俟つて茲に不可思議の奇特あり算むべし畏るべし。

○酒醉天神 菅原道真公謫せられて筑紫に在り適々自ら其像を書き是を伯母覺壽尼に贈らる伯母君は公の謫居を痛く嘆かれ畫像の前に神酒を供へて無事平穩を祈り居られしに奇しくも像の面に淡紅色を呈し恰も酒に醉えるに似たり是によりて酒醉天神の稱ありと云ふ當山の傳來は今詳ならざれど公は寛朝大僧正の祖父たる宇多天皇の信任拔擢を蒙りし人なることは普ねく世の知る所なり推するに宇多天皇の御孫にして當山の開基たる寛朝僧正と天皇の知遇を受けたる菅公と其間何等かの消息あるものゝ如し。

○浪切不動尊 内佛殿内に安置す傳に曰く弘法大師渡唐の時海上風波の難に遭ひ船將に轉覆せんとす時に不動尊海上に出現し給ひ智劍を揮つて浪を切るを見る暫らくして風歇まり波和らぎ恙なく彼國に着するを得たり依りて大師この靈驗に感じ其船の楫を取り自ら其觀る所の姿を彫刻し給ふ即ち此尊像なりと。

○不動の古面 初代出目の作にして其傳に曰く建武二年十一月鎌倉中惡疫流行し將軍足利尊氏また



侵さる一日觀世太夫を召して舞を爲さしむ太夫乃ち新曲金剛を作りて其形を不動明王に取り此面を以て一曲を舞ふ尊氏の病苦頓に癒ゆこの面觀世家より俳優市川家に傳はり文化十四年五月廿八日七代目市川團十郎よりして子孫繁昌の爲更に當山へ奉納せるなりと

千體不動尊 弘法大師の眞筆にして古色蒼然一見磨滅せるが如くなれど仔細に之を觀れば尊容儼として有聲に筆力非凡なるを見る

智證大師眞筆 また智證大師眞筆の不動明王並に兩童子及び俱利迦羅藏王の圖あり同じく古色の殆ど辨じ難きほどなれど逸品疑ふべからず

加茂冠者の鎧 加茂冠者義次は六條判官爲義の十二男にして八郎爲朝の弟なり淡路に戦死すといふ八百年に近き時代の遺品として處々破損せりと雖も古色甚だ愛すべし

圓光大師不焚の名號 淨土宗の開祖黒谷の源空上人法然房の眞蹟と稱す正面に六字の名號下に源空として書判あり左に「只タ頼メヨロツノ罪ヲ深クトモ」右に「ワカ本願ノアラン限リハ」と書せるもの四周皆焼切れて唯名號の所のみ残り不焚の名號の稱ある所以なり

道譽上人眞筆名號 丈一尺九寸一分幅四寸一分

草體にて六字の名號と下に道譽として書判あり

祐天上人百萬遍 百萬遍名號は高さ一尺八寸七分幅五寸五分の五輪塔を頗る細密なる名號を以て書寫せるなり正面に「南無極樂世界阿彌陀佛(蓮華)念佛」以上は尖塔即ち寶輪部に在り以下一重毎に一字づつ「南無阿彌陀」と書し最下の臺座に「佛 祐天(書判)あり尙同所横行に「願以此功德平等施一切同發菩提心往生安樂國」の四句二十字の偈あり尙この外祐天の御名號と傳へらるゝもの數幅及び同上人百萬遍の念珠と稱するものもあり

藤原秀郷の陣刀 藤原秀郷の陣刀なりとて頗る長大なるもの有り

恩賜の七條 明治天皇陛下行幸に際し行在所に充て給ひし折長多くも御下賜あらせられたる最も光榮ある品なり

今上陛下御産衣 今上陛下の御産衣もまた容易に拜し得ざる寶物にして御幼時御手習の御手本御硯と共に秘藏せらる

若夫れ書畫類にありては古法帖は勿論文天祥瑞圖王御登巨勢金岡兆殿司等より中世の周文雪舟元信探幽吃又近代の文晁若冲大雅堂山陽抱一椿山雅邦玉章果亭其他貴顯高僧學者文人に至る實に幾千點なるを知る可からず殊に佛壇曼荼羅等に貴重品の



成田山年中行事 (二十六)  
多きは固より其所とす又佛像佛具樂器骨董能面等の珍什奇品も尠からず今繁を恐れて一々これを擧ぐるに及ばざるなり但し其中の或者は收めて寫眞版中に在り。

成田山年中行事

年中行事の詳細を説くは容易に非ず、こゝには唯その大略を叙述する所あらん。

■朝護摩 一年三百六十五日を通じて毎朝昧爽に撞き出す鐘と共に貫主僧正を第一着に執事以下一山の大家悉く上堂貫主は不動法及び護摩供の法を修し、大衆は法樂を捧げ必ず各人毎の祈念牌を以て貫主僧正自ら一人々々に祈念を凝らさる。但し一ヶ年中朝護摩に二回の異例あり、一は七月十四日にして一山の大家孟蘭盆の棚經に總檀徒を廻るが故に法樂を略すると一回次に十二月十三日は夜半より煤掃及び御身拭を行ふが故に貫主の護摩修行を略することなり。

■夕護摩 毎月二十七日午後四時朝護摩同様の式を以てこれを修行す。

■平護摩 毎日午前九時同十一時午後一時同三時の四回役僧上堂して護摩修行を爲す俗にこれを平護摩と稱せり。

■當病護摩 當病護摩の願出ありたる時は晝夜を問はず時間を論せず直ちに修行するを例とす。

■大護摩 大護摩は講中信徒等の志願により隨時修行するものとす其儀式は略々朝護摩に同じ正五九及び四月十月に於ては講中信徒の登山者多ければ日々五六座より多きは十座二十座に及ぶ。

■御手長 當山に於ける御手長は普通大護摩を焚き豫め百味の供養品を調へ置き護摩修行中參拜の講員全體にて御供所より本尊の御前まで順次手送りして奉獻し護摩畢りて復た元の如く撤回す而して別に餅錢等を多數の以に盛り鐘樓三重塔等に備置き一般參詣の群衆に投與するものにて講中信徒の希望によりて執行するものなり。

■十箇座十萬遍 大抵約三日に亘り護摩修行十座法樂中大木魚を叩き本尊の呪を唱ふること十萬遍結願の一座は大護摩を修行するなり同じく講中信徒の志願によりて之を行ふ。

■大般若經轉讀 一月五月九月の初八日を以て鎮守清瀧權現の寶前に於て執行す又講中信徒の願により本堂に於て大護摩の法樂に大般若經を轉讀することあり。

■天尊浴油 毎月盡日の初夜より一七日間聖天堂



に於て山内安全人法繁昌の爲め行者承仕等其法器を撰んで最も嚴肅に浴油供を勤修せしむ。

●朝禮 正五九の三ヶ月は一日十五日廿八日の三日其他の月は毎月一日の朝山内詰合僧俗一同山主僧正に請して賀詞を述べ夫れより執事以下各部家を廻禮す。

以上は一年に通せるもの及び無定期のものを擧ぐ以下は特種定期のものなり。

●元朝年賀式 一月元朝朝禮摩常の如し雜煮畢りて貫首僧正は一山の大家を率ゐて特に一月に限り客殿に祭祀せる酒酌天神其他の祭壇に、々法樂あり右畢りて直ちに客殿大廣間設けの席に就かれ大衆以下詰合員の所謂御目見へ以上のもの總出仕一同拜賀順次冷酒の杯を賜はり其中頃より居齋の盃を廻らして式を畢る夫れより貫首は同席に於て更に成田町の年賀を受けらる。

●年頭廻禮 一月三日午後二時頃より貫首僧正は成田町内の年賀を勤めらる朱塗長棒の駕籠にて執事以下役僧侍者従者挾箱長柄草履取杖持先觸跡押等扈從す期くて成田町表通りを一巡せられ先觸によりて表通り各戸の主人若くは主婦は戸前に出で、蹲踞して敬禮を表すること最も嚴肅なり此一事今に及んで尙舊幕時代の俗を存するもの獨り之

を成田に於て觀る。

●新年宴會 一月五日山内詰合の殆ど全部を網羅せる交道會によつて夜新年宴會を開かる。

●七草の御判 一月七日早朝より地方のものは頭痛除と稱して本尊の梵字を刻したる御判を額若くは帽子等に捺し守符と爲すの例あり。

●節分會 平年二月四日即ち立春の前夜を以て舉行す此節分會は所謂成田の豆まきと稱して幾萬の群衆雜踏する頗る有名のものなり其次第は先づ(一)午後八時前後院內豆まきあり即ち大書院の般若十六善神を奉祀せる前に於て山主僧正を始め執事以下山内總出仕般若心經三百六十五卷一年の日數に當るを讀誦す其中間に於て院內年男麻社衾にて炒豆を盛りたる俵を執り役僧案内に立ち本坊御祈堂内佛殿與殿方丈庫裡等各室毎に「福は内」と高唱しつゝ撒豆三回(二)撒豆後院內僧俗詰合同山主僧正に大年の御禮の式あり(三)一番鐘(午後約十時)にて當年の年男は坊入の準備を整へ又豆撒の盛觀を拜せんと欲する信徒は本堂内に入る(四)二番鐘(午後約十二時)にて年男は豫め本坊設けの控所に入り禮服社衾着用與殿上の間に山主僧正と對顔挨拶あり雜煮餅の吸物にて神酒の式を擧げ年男一同へ山主より白扇一對宛を賜はる(五)衆僧及樂人等は二番鐘より



徐々入堂して三番鐘を待ち(六)三番鐘(翌午後約二時)にて年男一同は漸次本堂裏口より入堂、最後に山主僧正は多数の從者に圍まれて入堂、俗人樂を奏し、衆僧法樂を捧げ、山主は直ちに護摩壇に進みて不動法及護摩供を修せらる。護摩の本尊段に入るや、執事は三拜して起ち、豫め本尊明王の御前に供へある樹を執り年男一同に與へて撒布せしむ。年男は樹を受け「福は内」と高唱しつゝ、先づ本尊に向つて三度次に堂内參籠の群衆に向つて數回これと同時に役僧中選まれある十數名は白單衣に裱を絞取り、一斗入の袋に炒豆と劔守三百六十枚づゝを盛りたるを首に掛け堂の四隅の天井に豫め足場を構へ置き、一ヶ所に二三人づゝ之に登りて、堂内堂外の群衆に向つて一齊に撒布し、右畢りて山主以下漸次退出す。式の全く終るは稍々四時に近き頃なり。

星供 節分の夜を以て修行す。上は山主より下詰合員の家族に至るまで悉皆其年齢を記載せる帳簿ありて、特設せる星供壇に於て一ヶ年間の七難を攘ひ、七福を生ずべく祈願す。

釋尊涅槃會 二月十五日涅槃像を飾り涅槃講式常の如し。

出世稻荷祭典 二月第二の午の日前日より當日に亘りて二日間舉行し、法樂を捧げ、火防の御守を配

與するが例なり。

高祖大師正御影供 三月廿一日を以て執行す。大法要等常の如し。

花見踊 四月三日是は必ずしも成田山の行事にあらざれども、祇園會と離れざる關係あり。此花見踊當番の町内が即ち祇園會の當番にして、只相違する所は、祇園の神輿番は男子之を勤め、花見踊は女子之を勤むるのみ。

灌佛會 四月八日、花御堂甘茶等是亦常の如し。

先師照鳳忌 六月三日、先師照鳳忌は三日先々師默堂忌は二十九日なれば、毎月此兩日には山主の居間に肖像を奉安し、兩先師の最も嗜好物たる蕎麥の馳走にて、生前縁故の深かりし人々を招きて、内宴を開く。而して其祥月命日に於ては、嚴格なる法要を執行せらるゝなり。

開山忌 六月十二日、開山寛朝大僧正の忌辰にして、大法會を執行せられ、町内重立檀徒總代各町世話人等參拜響應あり。

祇園會 七月七日、八日、九日、祇園會は成田山奥の院、大日如來の祭典にして、成田全町に亘る大祭なり。神輿の渡御、天國寶劍の參拜、奥の院の開扉等莊嚴般盛を極め、群衆雜踏比ひなし。

盂蘭盆會 七月七日より普通一般、左したる變る



ところなし。

●無學忌 八月廿八日、前執事服部照和僧正の忌日なり。僧正生前の偉功により、現山主より特に一代の先師に準ずるの恩命あり。この日を以て大法會を執行せらる。

●菊華壇 十月廿八日より開壇。今や頗る有名のものとなれり。六七十以前、各地方の愛菊家が、自裁の菊を本尊に捧ぐべく持來りて、壇内へ栽えつけしが、始まりにて、その後一時中絶したるを、十數年前より再興す。花壇は、山上山下に掛けて、眩ゆきばかりに設けられ、美しさ言はん方なし。

●獸堂忌 十一月廿九日、先々代原口照輪上人の命日にて、大法會あり。

●覺鑿講 十二月十二日、眞言宗新義派の開祖、密嚴上人興教大師の御忌なり。其法會は、略々正御影供の如し、唯一事、豆腐の田樂焼を供するを異例とす。

●年末禊 禊は、役僧長三賢に御幣を徹せ、勘定所重役案内に立ち、山内諸建物は、勿論、毎々々々を廻りて一年中に殖えたる災害の種を、糺ひ新なる福祉を來すべく、禊淨するなり。又此夜、歳末御禮として、詰合一同山主に拜謁して、福茶を賜はるを例とす。

●破壇及作壇法 十二月三十一日夜、破壇法を修し、直ちに翌元朝を以て、作壇及神供の法を修す。故に本

山に於ては、元旦の零時より十二月盡日まで、常設慶を修行するものなり。

### 成田山五大事業

昔者推古天皇の二年、佛敎公認以後、聖德太子に依りて佛寺を建立せらる。今の大坂四天王寺、是れなり。四天王寺とは、即ち施藥院、療病院、悲田院、敬田院の總稱にして、其名の如く、初めの三者は、皆是れ慈善救済の事業に外ならず。其後、醍醐天皇の弘仁十四年、九條東寺を弘法大師に賜はるや、大師は、其東方閑雅の地を、撰みて、綜藝種智院を設け、専ら九經三史等當時の普通教育に貢獻せられたり。其他、大師一代の行業は、悉く濟世利民の本願を出でざりき。我國に於ける大乘佛敎の眞髓は、實に斯の如くにして、誦經、禮拜、念佛、禱儀等にのみ、没頭せらるべきものに非らざりしを、知る可きなり。成田山、貫主石川照勤僧正、茲に見る所あり。所謂成田山五大事業を興して、専ら社會的事業に努力せらる。恰も創立當時の四天王寺、綜藝種智院を更に現代的に擴大せるものと謂つ可き歟。斯の如く、尊明王の威徳は、益々光被せらる可けん。



●私立成田中學校 時勢の進運に伴ふ教育施設に於て中等教育の最も必須なるを感し明治二十一年八月中新勝寺先代の住職三池照風師は地方有志と謀りて成田英漢義塾なるものを創立せられたり明治廿七年石川僧正住職たるに及び其遺志を繼承して専ら育英事業に熱中せられ明治三十年に至り新に位置を選みて且つ校舎を起し明治三十一年七月僧正は適々在歐中なりしも旨を院代に通じて文部大臣に對つて中學校認可を稟請するところあり同十月認可を得て私立成田中學校と稱するに至れり而して爾來常に二百五十名内外の生徒を收容し明治三十五年四月中學校として始めて第一回の卒業生を出してより既に凡て十九回四百九十二名の卒業生を出し成績優良を以て稱せらる。

●成田高等女學校 本校は元私立成田山女學校と稱し明治四十一年四月の創立に係り明治四十四年二月文部大臣の認可を得て成田高等女學校と改稱す是れまた所謂成田山五大事業の一にして校主兼校長たる石川僧正の慈心の下に生々發達しつゝあるものなり從來の校舎の外同年十二月に於て雨中體操場理科教室及び普通教室等何れも増築其工を竣へ設備到らざるなく明治四十五年三月高等女學校としての第一回卒業生を出してよりこゝに九回

●私立成田幼稚園 本園は明治三十八年五月の創立にして石川僧正を園主兼園長に推戴し同六月一日より成田小學校の一部を借りて保育事業を開始したり創立の際には有志の寄附を以て其經費を支えたりしが斯の如き姑息手段は到底永遠の計に非ず且つ一方には帝國曠古の大戦役たる日露戦争も稍々終局を認むるに至りければ其戦捷かたゞ石川僧正は斷然意を決して成田山の直轄事業と爲し地を向臺の高所に卜して園舎を新築し明治廿九年三月功を竣へて爾來常に百名以上の可憐なる幼児を保育し卒業式を擧ぐることに既十有五回見童五百四十三名に上る建物に遊園に其他に設備の到れり盡せる稀に見る所なりと稱せらる。

●成田山感化院 本院は元千葉感化院と稱し明治十九年五月廿四日の設立に係り其當時は千葉縣下各宗寺院の協力を以て維持し來りしが年月を経るに隨ひますゝ維持の困難を感じ遂に其懇請により明治廿四年一月新勝寺先代三池照風師獨力を以て之を負担せられ直ちに院舎の新築に取掛り同五月を以て落成したり廿七年石川僧正住職となるに及び同院長の任務を繼承したるが明治四十年院舎再築と共に監督經營上これを成田山内に移すの便



宜なるを感じ敷地を成田山上俗に茶畑と稱する所に擇び、四十一年三月廿五日落成兼移轉式を執行し、而して仁風慈雨此所に收容せざるべからざる少年を收容して、遷善感化に努めつゝあるなり。

●私立成田圖書館 圖書館が社會教育機關として最も必要なることは、誰人も認めて異なきところ、左れど其經營には無限の資力と、非常の熱心とを以てするにあらざれば到底その功を期すべからず、然るに、何の幸ぞ、石川僧正は元來讀書癖の人、讀書は實に僧正の生命なり、左れば明治三十三年歐米漫遊より歸朝せらるゝや、直ちに圖書館の設立に着手せられ、三十四年二月設立認可、三十五年二月二日を以て開館したり、爾來こゝに殆ど二十年幸にまた主任高津親義氏以下其人を得て、擴張又發展本館に、書庫に附屬建物に能く備はり、最近の調査によるに、藏書實に約七萬冊内和漢書六萬幾千洋書三千數百而して、佛書八千餘冊を藏し、外に容易に得難き珍籍を有する、地方圖書館中、稀に見る所、文教上の貢獻特に稱へざる可からず。

●あゝ所謂成田山の五事業なるもの、實に斯の如し、一中學、一女學校、これを府縣の經營とするも、時に屢々難色あり、議論あらしむ、泥んや、圖書館をや、感化院を

や、然るに石川僧正その人の慈にして仁なる、既に業に爲めに數十萬金を投じ盡し、且つ年々幾萬金を散じて其經營に勞し、更に有らゆる慈善公益の爲に力を盡さる、淨財を淨所に散ずると、能く斯の如きもの、天下また何くの處にか其人あらん、偉なるかな、その鴻徳大業や。

### 石川大僧正

曙光臨曉、一氣清明、燈燭四邊に輝き、賽者跪拜する處、洪鐘畫樓に響き、梵音暗裏に起る、是れ即ち一月元旦より臘月盡日に至る、我成田山不動明王寶前に於ける毎朝の光景なり、中に於て正しく明王に對し、紫衣の高僧端然と、跏坐し、懇懇に敬虔に、黙々として、護摩法を修するを見る、眉目清秀、温乎として、美玉の如く、氣宇高邁、嚴乎として、神人の如し、是れ吾石川貫首大僧正其人也、而して在職二十餘年、公用他行の外、未だ曾て一日も貫首を護摩壇上に見ざる、ことなし、其恪謹精勵、眞に不動明王の護持者と謂ふべし。

●壯齡二十有六、關東第一の靈場宗内唯一の肉山、此三者を對照して、既に其晋山が尋常水頭にあらざるを證明して餘りあり、此人格者、此哲人を傳するに、月並



石川大僧正 (三十八)  
的履歷書を採録することは餘りに無價値なるの感に耐へず成田山今日の隆昌と五事業已下在職二十餘年間の公益事蹟とは千萬人の俱に認むる所それが其儘僧正の行業なれば公的履歷は千萬人の等しく熟知せる昔今更事新らしく記述の要なかるべし然れども暫く世間並に倣ふて其所謂履歷なるものを一瞥せん乎

僧正は明治二年十月十日印旛郡彌富村坂戸中村又十郎氏の二男に生れ同十一年二月新勝寺先々代原口照輪和上の室に入り初めて佛陀に事ふる身となれり宗内の中學林東京の哲學館今日の東洋大學新義派大學林等を卒へて明治二十七年一月三十一日先代三池照風僧正の鑑識に因り別格本山成田山新勝寺住職となられたるは實に壯齡二十六歳の春海外に遊學せられたるは晋山後の明治三十一年三月初旬にして米國滯留滿一年其後歐洲各國を視察し歸途印度の佛蹟を巡拜して歸朝せられたるは三十三年四月末なりし此滿二十五ヶ月間に於て深く僧正の心核に觸れたる所のもの何ぞ蓋し僧正歸朝後の經營施設是れ其結果也

沙彌から長老になれず僧正の後秀と雖も明治十九

年十八歳にして教師試補を命せられ累進權少僧正に補せられたるは二十九年二十八歳の時なり大正四年五月二十四日最高位たる大僧正の現職に昇進せられたるは實に四十七歳なりき明治三十九年四月一日日露戰役に於ける戰時奉公の功に由り勳六等瑞寶章を賜はり其他賞勳局及當該官憲より金銀盃又は賞状を下附せられたる百五十餘回重なる名譽職の肩書のみにも現に三十餘種を有せらる

僧正の事業としては所謂成田山五大事業と稱せらるる、中學校圖書館高等女學校幼稚園威化院なることは既に一般に知れ渡れる所なり其他公私學校又は公益慈善等の事業にして僧正の援助に俟つもの頗る多くそは名譽職の肩書多きにも知らるべし更に僧正の援助に依りて養成せられたる各種の學生は明治四十一年までは簿記の證すべきものを飲き今之を詳にする能はざれども明治四十二年より十年間を以てしても上は帝國大學より各種の專門學校に至る實に百七十人の多數に達せり亦以て如何に學事に熱心なるかを知るに足らん

翻つて宗派問題に就て僧正の努力は本是れ宗派に對する當然の義務と云はゞ謂ふべし然れども其當



石川大僧正 (四十一)  
然の義務を盡さざる人の多き今日に於て、僧正の如き護法愛宗家あることは、新義真言宗智山派も亦多幸なる哉。而して一面に新寺を建立せるもの二、廢寺を再興せるもの五、殿堂伽藍を再建せるもの五人、或は謂はん、成田山の實力を以てせば、斯の如きは易々たる業のみと、或は爾らん、然れども、新寺建立、廢寺再興等は、信仰問題、道德問題にして、單に金錢の多寡にのみ由るものにあらず、古の高僧曾て大財囊を擁せしを、聽かず、道德の力、信仰の力を以て之を成すにあらざれば、吾人は與せず。

之を要するに、僧正は所謂人格の人なり、若し夫れ學者として、智者として、布教家として、教育家として、經綸家として、活動家として、著述家として、辯論家として、世に推稱せらるゝもの、人物寂寞の成ある今日の宗教界と雖も、尙頗る其人に乏しからず、吾人は是等の數者を以て僧正を觀るものにあらず、僧正は以上の數者を兼有すれども、第一人者と稱せんは、諛辭に廻し、吾人の僧正に對して、推服、傾倒、現代宗教界に於ける唯一人者、退て百歩を讓るも、後世稀に觀るの高僧と爲す所以のものは、一に其高潔なる人格に在りて存す、(石川大僧正に據る)

成田山及び成田町

成田山の縁起や、沿革や、境内建物、寶物など、或は寫眞に、又は記事に、概ね説く可きを明かにせり、茲には交通其他を記し置かん。

交通上の好位置 成田は交通上の好位置を占め、汽車は、東京上野驛よりするものと、同じく兩國橋驛よりするものと、香取郡佐原驛よりするものと、三線及び多胡より來る輕便鐵道あり、成田より上野驛に達するものは、東武野田常磐線に連絡し、兩國橋に達するものは、總武房總東武の各線に連絡し、而も上野成田間、兩國橋成田間は、共に僅に二時間程に過ぎず、佐原線は、利根川流域の汽船に連絡するの、外香取鹿島參詣之による可く、多胡輕便線は、芝山仁王山倉第六天に發する者、に便あり、電車は、即ち成田山門前を起點として、成田驛前を中心に、義民木内宗吾を祀れる宗吾靈堂に達し、往還頗る便利なり。

成田町の繁榮 成田町は下總國印旛郡の東部に位置し、和名抄載する所の山方郷十一ヶ村の一にして、熱田或は鳴田とも書せり、元は農家三四十戸の僻邑に過ぎざりしが、本尊明王の遷座より次第に繁榮し、て今や戸數一千七百人、口一萬有餘、縣下第一の熱鬧



地となれり殊に不動明王門前通りの如きは三層四層の大屋敷を並べ官公衙學校銀行會社等公共的の建築物係はらざるなく土地柄として旅館數十其設備の頗る大なるあり菓果を始め御夢想薬に其他に名物土産物として數えらるゝものまた多し。

■成田山講社 成田山講社の歴史は古く元祿以前よりのことにして明治維新後新に規約を定め教部省の許可を得たるものなり本山の認可を得たる結社数は約三千にして而して一講の講員少きも二三百人を下らず多きは即ち十萬人の上に出づるものあり左れば號して二百萬の信徒といふもの決して誇張の數にあらざるなり且つ是は本山の認可を得たる結社數にして認可を経ざる私的團體に至りては其數實に幾何なるやを知る可からず若夫れ講社にも團體にも加はらざる個々の信徒に至りては蓋し講員數に倍蓰するものあらん。

■日月牌 日月牌堂は本山大師堂内に設けあり自他宗を問はず各々其先祖父母親戚等の戒名又は俗名を日月牌に又月牌は過去帳に生存の人は現在帳に記し施主の喜捨せし淨財を積み置き永世不朽の方便を設け日月牌は毎日香花燈明を供へ讀經して感勸追福を營み月牌は毎月忌辰に當り同じく香花燈明等を備へ讀經して先亡の冥福及び施主の現在併せ

て二世の安樂を祈る尙春秋の彼岸盂蘭盆會等には特に加持の大會大施餓鬼を修行せらる。  
■護摩木山 護摩法は佛説によるに五穀を始め草木百花等の諸種を法によつて調和しこれを本尊に供養し修行者の心と本尊の御心と融和合同に至らしめ諸願成就を願ふことなるが其昔寛朝大僧正が本尊の靈像に向ひこの法を修して朝敵を調伏せし古例により日々これを修せらる縣道に沿ふて酒々井驛より成田驛に達する約二里に亘る左右の森林は概ね信徒講中より寄附せる護摩木山にして處々に奉納何々講と刻せる碑石の建てたるを見る。

■出張所及教會所 當山本尊不動明王の靈威赫々として海内に遍く各地に出張所又は教會所増加し來り中にも宏大なるは東京深川公園内に在る不動堂なり靈像は丈三尺餘にして兩童子を備ひ弘法大師の御作と傳へらる元佐倉城主稻葉正通の寄附する所江戸開帳當時留守居本尊とし後淺草藏前岩清水八幡宮及び深川吉祥院に遷し更に今の堂宇を新建して入佛式を行へり其他東京市内に出張所多く彼の横濱の野毛山三河國岡崎武州川越上州高崎北海道札幌の出張所の如きは殊に最も宏壯繁榮を以て稱せられあるものなり(完)



無學吟社同人句集

高原の廣きを秋の雲流る 雨  
 夕刊に物足らぬ秋の夜頃哉 素  
 夕日影る淺き入江や芦の花 吉  
 立ち枯れの黍に風あり鳥さわぐ 静  
 秋の夜を壁に對して静座哉 素  
 鳥威す細切れしまゝの如哉 杏  
 鶴追へば高く飛びけり秋の雲 湘  
 玉川は鶴に暮れて瀨音哉 西  
 日當りや鶴ふくれて靈静か 堂  
 敗荷や重なり折れて水淺し 歌  
 銚音や芦の花飛ふ水の上 和  
 炊煙の淡き小家や紫高し 風  
 糸たるゝ湖上静かに秋の雲 如  
 叢て空見上るや鳴く鶴 佳  
 沼へりに船底干すや芦の花 悠  
 雀とまれば乗種たわみて飛立てり 夢  
 木橋噴つた馬めに菊も咲はれけむ 淡  
 人 中 谷 祐 春 柯 生 村 堂 水 水 花 葉 静 子 風 柯

宗吾靈堂記

宗吾靈堂  
 宗吾親子の墓  
 弔靈碑  
 鳴鐘山東勝寺  
 大佛頂寺  
 宗吾の舊宅  
 甚兵衛渡



不 動 明 王 と 木 内 宗 吾

公津ヶ原といふは、今の宗吾靈堂から論田の邊り一帶、總て、あつて、宗吾の生家と、今の成田不動尊とも、相距る遠からず、而して、宗吾靈魂の處と、不動尊最初の安置の地とは、更に甚だ近い地と、人と、境とを聯ねて稽ふるに、一念不動、形骸を擲つて彼の大事を成し終ふせたる宗吾は、必ずや信仰の人、成田山不動明王を尊崇して其靈威靈徳を仰いだものと想はれる。現に『佐倉義民傳』には、宗吾の生家たる公津村靈方は、成田不動尊に近く、宗吾は不動尊の信者であり、また成田に道場を開いて居た山崎見龍と云ふ、浪人の許に通つて、擊劔を稽古した宗吾は、初冬の寒き一夜、成田から歸村の途次、澁谷といへる、耶由に差懸れるに、山中なる二ノ宮権現の神前に水を浴びつゝ、祈禱を籠むる少女を認めて、仔細を尋ね、貧家の孝女、老母の重病に罹れるも醫療さへ心に任かせぬより、切めて神佛を祈る可く夜毎々々此の神垣に來り、吾身を以て母の命に代りたしと祈るなりといふを聞き、感に堪へず、惡ろに勞はり慰め、爾後何れとなく世話しけるも、天命いたし方なく母遂に歿りしかば、忌明けし後、妻女に迎へたる其女こそ、貞烈比びなき阿三である」と説いた一節もある。



宗 吾 靈 堂





宗 吾 親 子 之 墓



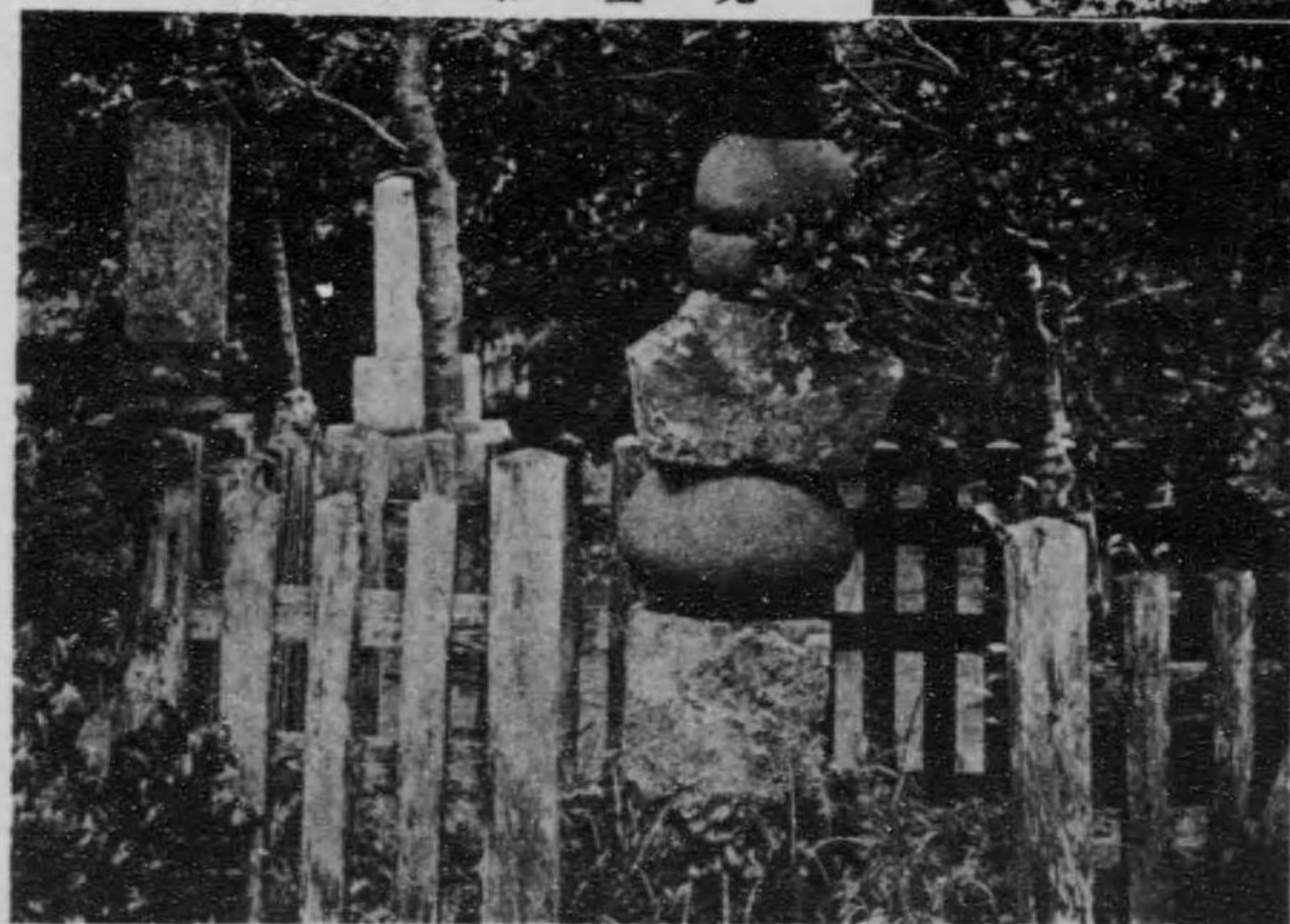
庭前寺勝東



寺勝東山鐘鳴



光全和尚墓



大佛頂寺

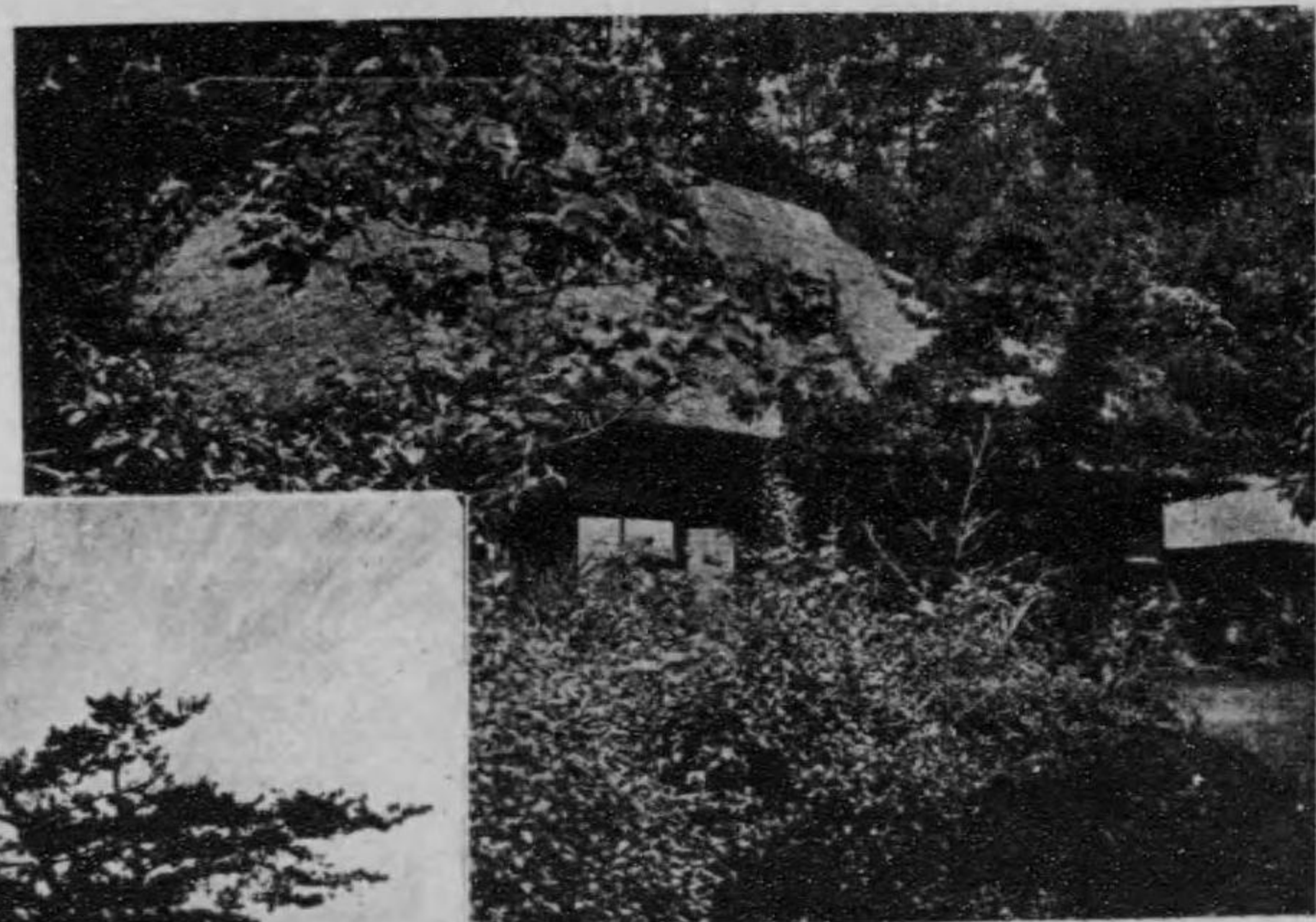




沼 邊 印



甚兵衛渡



宗吾の舊宅



宗吾靈堂記

成田を距る一里八町同じ印旛郡なる公津村に宗吾靈堂在りその間電車の便によれば僅に二十分を要するのみ成田山に詣づるの客は殆ど必ず此所を拜し此所を拜するの人はまた殆ど必ず成田山に賽するを常とす二百六十餘年の昔佐倉藩の苛政に泣ける領民を水火の中に拯はんとて制禁を犯して將軍に直訴し所願は即ち遂に貫き得たりと雖も身は忽ち極刑に處せられて一家悉く慘烈の最後を遂ぐその人即ち「佐倉宗吾」の名によつて或は劇に演ぜられ或は講談に或は活動寫眞に世間口といふ口筆といふ筆苟も義民を説けば皆直ちにこれを語る而して語るも涙開くも涙見ても亦涙ならざるはなしあゝその人を祀れる宗吾靈堂實に此所に在り

宗吾靈堂 義民木内宗吾及び其子四人を祀れるものにして東勝寺に屬す宗吾が身を獻げて佐倉領三百八十九ヶ村の人民の爲に極刑に處せられ一家一族其罪に觸れて慘憺の最期を遂ぐるや閭閻擧つて其義に感じ其死を悲みて涙ながらに其小祠に香花を手向くる者の絶えざりしも舊幕時代は尙憚る所ありてにや其觀を大にするに至らざりき其後時



宗吾靈堂記

宗吾靈堂記

(一)

代の推移と共に嘆歎仰ます。加はり殊に明治維新以來民權の發達と共に其聲名は滿天下に傳唱せらるゝに至り且つ住職田中照心師最も心力を竭す所あり明治十一年新に堂宇の建立を企て或は信徒を勸化し或は寺田を典する等拮据經營明治二十年に至り本堂及び五靈堂供養堂念佛堂太師堂額堂の竣工を見結構壯麗人目を眩し成田山に次ぐの美觀を罷はれしが明治四十三年の大火に諸堂宇また其厄に遭ひ擧げて烏有に歸し畢んぬ爾來假堂に奉祀し來れるも田中僧正は高齡の身を以てして不屈不撓更に大規模の再建を計り非常の苦心奮發の下に宏壯偉麗なる新本堂今將に成る。

宗吾親子の墓 靈堂に向つて右石垣を造らせる中に在り香烟縷々として絶ゆる時あらず參詣の客覺えず涙にくれて低徊去るに忍びざらんとす。

宗吾靈碑 明治二十六年中有志宗吾及び之と事を共にしたる五義民の爲に弔靈碑を建て時の衆議院議長星亨之が文を撰し左の如し。

木内宗吾靈外五氏之碑銘

徳川兵治世三百年、其間義人烈士有功名節者何限乎。而不畏雷轟之威、不避斧鉞之誅、挺身力詭、拯民水火、屹然爲民權嚆矢者、以木内宗吾等爲其魁矣。宗吾者、下總國印旛郡公津郡人也。世爲里正、領主堀田正信府將、義臣弄璋營私、聚歛無度、民不聊生、宗吾、會領城三百八十九郡里正於公津之野、決議赴于江戸、訴于海軍子爵府、皆不報、宗吾意有所決、勸衆起義、同植與瀨澤里正六郎兵衛、高野里正三郎兵衛、下野田里正五郎右衛門、千葉里正忠藏、小泉里正

宗吾靈堂記

宗吾靈堂記

(二)

中十郎五人、留待時機、承應元年十二月、開將軍宗義領東山海東殿宮、其前日、宗吾會五人、告曰、吾先將發事、若不成功、諸子願爲計、是夜入浴階下、二十日朝、將軍至、駐駕徒步、將入拜殿、宗吾等跪於階下、直前跪地、呼曰、佐倉領農民、敢犯制禁、以訴長官、言々其詳、淚俱而下、將軍使從士收書、其書曰、累世領主、祖庸皆仍舊矣、及乎今代、暴政苛法、乃對一刑、徵租一斗二升、諸稅亦準之、百姓困苦、屢懸陳情、不省、更拘里正、尙執長老、稅東國門急子星火、全領額月八百八十、慶寺十一、散而之四方者千七百三十人、其流或凱等傳學津渡、或窮厄爲盜竊、則是汚領地之名、顯村吏之失也。且謀求無厭、里閭皆曉、爲之、所以不憚嚴威、俯伏乞哀也。將軍還營、有所戒諭、無難祖法復舊、領民安堵、蓋臣汚吏或自殺、或成囚、有司以宗吾等、爲犯大禁者、請設田宅、二年八月繼宗吾於公津之野、年正四十二、其四子皆廢斬。又逐六郎兵衛等五人、東歸寺府及宗吾二女、請父子長歸之、今頃幸是也。宗吾妻劉髮歸傍、五人亦爲僧、不知所終。在昔武門之世、人主之威、非特以神也、非特以鈞也、一觸其怒、則頭足無異所、誰得抗之乎。宗吾以幼々之身、直犯將軍之威、以彈劾領主、盡瀆一門熱血、以救佐倉十萬生靈、雖風風發、雷轟電掣、震動天下耳目、遂使封疆主知暴政苛征之可戒、其大造民權可謂偉矣哉。其地志士深欽其義、欲建碑紀勳、使余銘之。余謂、方今世局不寧、法重民權、政貴自由、而如千葉縣、特多富自由志氣者、抑宗吾等、遺風餘韻、啓發感學人心之所致乎。乃因奉運開進、義人烈士往行、或有與時乖離者、而宗吾等名益重天下矣。昔以義民見稱、今爲民權家泰斗、茫々二百五十年、猶覺烈々有生氣。所謂見山之玉、經年所益發光者、夫宗吾等之謂乎。因作之銘曰

- 宗吾靈堂 若嶺若村 炊烟疎冷 共風且蕭 飢者弗食 飢者弗息 民乃作罷 傳諸烈士 携符騎起 一封披雲 燈波義究 功道山川 血染民權 公津野傍 印階翻造 事親于今 二百餘年 精靈轉々 暫行于天 明治二十六年五月 衆議院議長 星 亨撰文

鳴鐘山泉勝寺 新義真言宗豐山派に屬す宗吾靈堂の守護にして堂に向つて左方に在り舊此所を距る數町の外に在りしが宗吾刑死の時住持其死屍を乞ふて此處に葬り新に道場を設けたるなりと。

大佛頂寺 靈堂を距る十三四町岩橋村に在り山號を岩橋山といふその昔弘法大師大佛頂の法を修



したる所なりと傳へらるる更に傳説によるに宗吾の事ありし時其俗縁の叔父に當る光全和尚其住職たり極刑忽ち下りて稚兒も共に刑戮せらるゝと聞き光全憐愍に堪へず病餘の衰軀を以て刑場に馳せ付け哀を乞へるも許されず果てはますく無情の振舞をなすにぞ憤激勃發兩人の稚兒を左右に抱き刑場を破つて遁走し一たび寺に歸りしも役人に追はれて逃るゝに途なく兩兒を抱きたるまゝ遂に印旛沼に投じて死すと寺に和尚の墓あり。

宗吾の舊宅 また靈堂を距る十餘町宗吾の舊宅今尙存す舊宅は前に青田を眺め宅地の南側の入口に竹藪あり北の行詰まる所また竹藪なり茅葺の無雜作なる平家にして外に大きやかなる秫小屋及び風呂場見ゆ母家は廣き土間を有し土間よりも將た外側の板縁よりも入り得可き十八疊敷の大廣間あり佛壇其間に設けらる涼風道閑居士と記せる宗吾の位牌と其子供等の位牌安置せらる而してこの舊宅は境域竹藪及び畑をも入れて約二段歩あり一旦官に沒收せられ其後宗吾の妹の子數され來りて復興し今の利右衛門に至るまで十三代舊宅依然宗吾の時の觀を改めずといふ。

國甚兵衛渡 劇に其他に普ねく傳へられてその人と地と感興禁せざらしむ。

### 成田山發行就て

余等同志、成田山靈德奉讃會を設け、先づ其事業の第一着歩として茲にこの『成田山』を刊行するを得たるは、衷心、欣幸とする所なり。殊に深厚なる翼賛の下に、全山に亘りて多數の寫眞を收め、而も、其寫眞たる、從來秘寶として内殿深く藏せられ、若くは堅く金網にて鎖されある類に至るまで、一切之を開放して撮影することを許され、隨つて容易に見る可からざる貴重珍奇のものに滿つ。斯くて、成田山に關する此種の出版物としては、儘に空前の誇を與へられたるを感謝せざる能はず。而して、其能く之あるもの、實に平澤照尊師の導きによつて、成田圖書館主任高津親義翁の知を得たるに基く。蓋し『成田山』刊行計畫以來、材料の蒐集に、寫眞の撮影に、其他に、翁の指教を煩はせるもの頗る多々。相延て淺井照次、成田善亮、石原吉太郎の諸氏を始め一山の重立たる人々の盡力に負ふ所、太だ多し。是、並に感荷に堪へざるところ。將た、寫眞は青山忠勤氏、専ら其勞に任じ、出版印刷に關しては即ち、高橋一郎、赤羽正己諸氏より特段の配慮を受けたり。併せて茲に謝意を表す。一篇の『成田山』、斯の如くにして始めて完成す。若夫れ、之が頒布に當りて、更に篤信有徳の君子の援助を得んとは、同志の特に、切に、希ふ所也。(編者記)



大正九年十一月二十日印刷  
大正十年一月一日發行

成田山奧附  
特製  
正價金五圓

東京市下谷區茅町二丁目五番地

編輯兼 發行所 佐藤 一誠

東京市芝區愛宕町三丁目二番地

印刷者 赤羽 正己

東京市神田區雜子町三十四番地

印刷者 高橋 一郎

東京市芝區愛宕町三丁目二番地

印刷所 東洋印刷株式會社

東京市神田區雜子町三十四番地

印刷所 成章 堂

有 所 權 作 著  
製 複 許 不

東京市上野池ノ端茅町貳丁目五番地

發行所 成田山靈德奉讚會

電話下谷三三〇八番



終